



# 山形県公報

令和3年5月18日(火)  
第205号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 認定鳥獣捕獲等事業者の認定……………(みどり自然課)…515
- 地籍調査事業計画の決定……………(農村計画課)…同
- 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知……………(森林ノミクス推進課)…516

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会5月定例会の招集……………517

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(会計局)…同
- 同……………(教育庁)…519

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第448号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の2の規定により、認定鳥獣捕獲等事業者を次のとおり認定した。

令和3年5月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 認定鳥獣捕獲等事業者の名称 | 認定鳥獣捕獲等事業者の住所 | 代表者の氏名 | 認定年月日    |
|---------------|---------------|--------|----------|
| ALSOK山形株式会社   | 山形市松栄一丁目5番30号 | 木 村 篤  | 令和3.4.30 |

#### 山形県告示第449号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和3年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和3年5月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 調査を行う者の名称 | 調 査 地 域                                                      | 調 査 期 間               |
|-----------|--------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 山 形 市     | 大字十文字、大字下樫沢、西原一丁目、西原二丁目、飯塚町、大字上樫沢、大字志戸田、大字下反田、大字大森及び大字青柳の各一部 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで |

|       |                                            |                       |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------|
| 米 沢 市 | 笹野町及び古志田町の各一部                              | 令和3年2月4日から令和4年3月22日まで |
| 鶴 岡 市 | 谷定の一部                                      | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで |
| 酒 田 市 | 北俣及び生石の各一部                                 | 同                     |
| 上 山 市 | 鶴脛町一丁目、鶴脛町二丁目、新湯、沢丁、松山一丁目、松山二丁目及び松山三丁目の各一部 | 令和3年2月4日から令和4年3月22日まで |
|       | 矢来四丁目、南町、石堂及び長清水一丁目の各一部                    | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで |
| 長 井 市 | 今泉の一部                                      | 同                     |
| 天 童 市 | 大字蔵増及び大字高野辺の各一部                            | 同                     |
| 南 陽 市 | 宮内の一部                                      | 同                     |
| 高 畠 町 | 大字高畠の一部                                    | 同                     |
| 白 鷹 町 | 大字萩野の一部                                    | 同                     |
| 飯 豊 町 | 大字萩生の一部                                    | 同                     |

山形県告示第450号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年5月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 保安林予定森林の所在場所  
山形市大字長谷堂字滝ノ山2840-2、3958-1
- 2 保安林指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - イ 主伐は、択伐による。
    - ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を農林水産部森林ノミクス推進課及び山形市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 教育委員会関係

### 告 示

#### 山形県教育委員会告示第6号

山形県教育委員会5月定例会を次のとおり招集した。

令和3年5月18日

山形県教育委員会  
教育長 菅 間 裕 晃

- 1 招集の日時 令和3年5月20日（木）午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
  - (1) 山形県朝日少年自然の家に係る指定管理者の募集について
  - (2) 山形県金峰少年自然の家に係る指定管理者の募集について

### 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、小型船舶用自走式ホイストの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年5月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（16階）
  - (2) 日時 令和3年6月28日（月）午後3時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び数量 小型船舶用自走式ホイスト 1基
  - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 令和4年3月31日（木）
  - (4) 納入場所 酒田市大浜二丁目1番地内 酒田港第2酒田プレジャーボートスポット
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

##### (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2724

##### (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からもダウンロードできる。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金 免除する。

##### (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和3年6月11日（金）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月4日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会の議決を要する場合がある。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Mobile Boat Hoist Quantity: 1

(2) Time-limit for tender: 3:00 P.M. June 28, 2021

(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023(630)2724

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県立高校LED照明器具賃貸借サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年5月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁教育庁分室1（14階）
- (2) 日時 令和3年6月28日（月）午後2時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量

令和3年度 長期継続契約 山形県立高等学校LED照明器具賃貸借サービス 一式

- 物件1 山形県立天童高等学校
- 物件2 山形県立寒河江高等学校
- 物件3 山形県立酒田東高等学校
- 物件4 山形県立新庄神室産業高等学校
- 物件5 山形県立米沢興譲館高等学校

※上記物件について、一括して入札に付する

- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和13年9月30日まで

ただし、契約締結の日から令和3年9月30日までは、賃貸借物件の設置期間とするもので、当該設置に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和3年10月1日から令和13年9月30日までとする。

- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する金額の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に掲げる期間に相当する金額の総価のうち12箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去5年以内に国又は地方公共団体等が発注した種類をほぼ同じくするリース業務の実績を有するものであること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号  
山形県教育庁教育政策課学校施設担当（山形県庁13階） 電話番号023(630)2905

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和3年6月7日（月）午後1時まで4の契約条項を示す場所に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び3の(5)に係る事項を証明する書類を提出すること。この場合において、これらの書類を提出した者は、入札日の前日までに当該書類に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め及び個人情報保護に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Lease of LED lighting equipment at Tendo high school and Sagae high school and Sakata east high school and Shinjo kamuro industrial high school and Yonezawa kojokan high school: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00P.M. June 28, 2021
- (3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Board of Education, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2905

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  | 誤                                         | 正                  |
|-------------|------------|-----|----|-------------------------------------------|--------------------|
| 令和 3. 5. 11 | 第203号      | 499 | 15 | 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。 | 耕作の事業に従事する者が不在である。 |